

令和7年度 岐阜市大杉一般廃棄物最終処分場の維持管理に関する情報

1. 埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
種類	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣					
数量(m ³)	926	834	948	748	824	623	799					

2. 残余の埋立容量の測定を行った年月日及びその結果

令和7年 4月30日 : 123,632m ³
令和7年 5月31日 : 122,798m ³
令和7年 6月30日 : 121,850m ³
令和7年 7月31日 : 121,102m ³
令和7年 8月31日 : 120,278m ³
令和7年 9月30日 : 119,655m ³
令和7年10月31日 : 118,856m ³

3. 擁壁、遮水工、調整池、浸出水処理施設等の点検を行った年月日及びその結果

電気設備点検	施設点検	遮水工点検
令和7年4月 3, 8, 15, 23日 : 良好	令和7年5月 : 良好	令和7年5月 : 良好
令和7年5月 1, 9, 16, 23, 30日 : 良好	令和7年7月 : 良好	令和7年7月 : 良好
令和7年6月 6, 13, 20, 26日 : 良好	令和7年9月 : 良好	令和7年9月 : 良好
令和7年7月 4, 11, 17, 23, 31日 : 良好		
令和7年8月 6, 14, 22, 26日 : 良好		
令和7年9月 3, 10, 19, 24, 30日 : 良好		
令和7年10月 9, 15, 21, 28日 : 良好		

4 水質検査結果

4-1. 放流水の水質検査結果

(1) 1回／月の頻度で実施している水質検査の結果

試料採取年月日		R7.4.14	R7.5.7	R7.6.2	R7.7.2	R7.8.4	R7.9.3							下水道への 排除基準	基準の 適否	排水基準 (環境省 ・参考)
結果の得られた年月日		R7.5.1	R7.6.2	R7.7.1	R7.8.1	R7.9.1	R7.10.1									
水素イオン濃度 (pH)	—	7.8	8.2	8.1	8.4	8.5	8.3							5を超え 9未満	適	5.8～8.6
生物化学的 酸素要求量 (BOD)	mg/l	10	11	16	31	0.5未満	9.9							600未満	適	60以下
化学的 酸素要求量 (COD)	mg/l	5.8	6.6	6.4	0.5未満	7.5	9.7							—	適	90以下
浮遊物質 (SS)	mg/l	24	23	25	19	24	14							600未満	適	60以下
窒素含有量	mg/l	6.9	4.6	4.2	4.2	4.4	4.3							240未満	適	120以下
・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。 ・「mg/l」とは、1リットル中月30日：121,850ml ・下水道へ放流しているため、下水道への排除基準が適用されます。																

(2) 1回／年の頻度で実施している水質検査の結果

試料採取年月日		R7.6.2	排水基準 (環境省)	基準の 適否
結果の得られた年月日		R7.7.1		
アルキル水銀化合物	mg/l	不検出	検出されないこと	適
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	不検出	0.005以下	適
カドミウム及びその化合物	mg/l	不検出	0.03以下	適
鉛及びその化合物	mg/l	不検出	0.1以下	適
有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びエチルパラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト(別名EPN)に限る。)	mg/l	不検出	1以下	適
六価クロム化合物	mg/l	0.03	0.5以下	適
砒素及びその化合物	mg/l	不検出	0.1以下	適
シアン化合物	mg/l	不検出	1以下	適
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出	0.003以下	適
トリクロロエチレン	mg/l	不検出	0.1以下 ※	適
テトラクロロエチレン	mg/l	不検出	0.1以下	適
ジクロロメタン	mg/l	不検出	0.2以下	適
四塩化炭素	mg/l	不検出	0.02以下	適
1,2-ジクロロエタン	mg/l	不検出	0.04以下	適
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	不検出	1以下	適
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	不検出	0.4以下	適
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	不検出	3以下	適
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	不検出	0.06以下	適
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	不検出	0.02以下	適
チウラム	mg/l	不検出	0.06以下	適
シマジン	mg/l	不検出	0.03以下	適
チオベンカルブ	mg/l	不検出	0.2以下	適
ベンゼン	mg/l	不検出	0.1以下	適
セレン及びその化合物	mg/l	不検出	0.1以下	適
ほう素及びその化合物	mg/l	0.1	50以下	適
ふっ素及びその化合物	mg/l	0.5	15以下	適
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	1.5	200以下	適
1,4-ジオキサン	mg/l	不検出	0.5以下	適
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/l	不検出	5以下	適
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油類含有量)	mg/l	不検出	30以下	適
フェノール類含有量	mg/l	不検出	5以下	適
銅含有量	mg/l	不検出	3以下	適
亜鉛含有量	mg/l	不検出	2以下	適
溶解性鉄含有量	mg/l	不検出	10以下	適
溶解性マンガン含有量	mg/l	不検出	10以下	適
クロム含有量	mg/l	不検出	2以下	適
大腸菌群数	個	不検出	3000以下	適
燐含有量	mg/l	0.05	16以下	適
・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。 ・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。 1gは1,000mgです。 ※地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部改正に伴い基準値を変更 0.3以下→0.1以下 (平成28年9月15日施行)				

4-2. 地下水の水質検査結果

(1) モニター井戸 A 2

試料採取年月日	R7.4.14	R7.5.7	R7.6.2	R7.7.2	R7.8.4	R7.9.3								地下水基準 (環境省)	基準の 適否
結果の得られた年月日	R7.5.1	R7.6.2	R7.7.1	R7.8.1	R7.9.1	R7.10.1									
カドミウム mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.003以下	適
全シアン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								検出 されないこと	適
鉛 mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.01以下	適
六価クロム mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.05以下	適
砒素 mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.01以下	適
総水銀 mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.0005以下	適
アルキル水銀 mg/l	-	-	不検出	-	-	-								検出 されないこと	適
ポリ塩化ビフェニル mg/l	-	-	不検出	-	-	-								検出 されないこと	適
ジクロロメタン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.02以下	適
四塩化炭素 mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.002以下	適
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー)	mg/l	-	不検出	-	-	-								0.002以下	適
1,2-ジクロロエタン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.004以下	適
1,1-ジクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.1以下	適
1,2-ジクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.04以下	適
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								1以下	適
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.006以下	適
トリクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.01以下 ※	適
テトラクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.01以下	適
1,3-ジクロロプロペン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.002以下	適
チウラム mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.006以下	適
シマジン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.003以下	適
チオベンカルブ mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.02以下	適
ベンゼン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.01以下	適
セレン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.01以下	適
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 mg/l	-	-	不検出	-	-	-								10以下	適
ふっ素 mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.8以下	適
ほう素 mg/l	-	-	不検出	-	-	-								1以下	適
1,4-ジオキサン mg/l	-	-	不検出	-	-	-								0.05以下	適
電気伝導率 mS/m	8.2	7.9	7.3	7.2	8.2	8.2								-	-
塩化物イオン mg/l	28	16	12	14	16	17								-	-
・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。 ・「-」は、月次の検査項目でないことを表しています。 ・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。1gは1,000mgです。 ※最終処分場周縁の地下水に係る基準について一部改正に伴い基準を変更 0.03以下→0.01以下（平成28年9月15日施行） ※令和2年2月に測定場所を「井戸A」から「井戸A2」に変更。															

(2) モニター井戸B

試料採取年月日	R7.4.14	R7.5.12	R7.6.5	R7.7.15	R7.8.12	R7.9.3								地下水基準 (環境省)	基準の 適否
結果の得られた年月日	R7.5.1	R7.6.2	R7.7.1	R7.8.1	R7.9.1	R7.10.1									
カドミウム	mg/l	-	-	不検出	-	-	濁水のため採水を中止							0.003以下	適
全シアン	mg/l	-	-	不検出	-	-								検出 されないこと	適
鉛	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.01以下	適
六価クロム	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.05以下	適
砒素	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.01以下	適
総水銀	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.0005以下	適
アルキル水銀	mg/l	-	-	不検出	-	-								検出 されないこと	適
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	-	-	不検出	-	-								検出 されないこと	適
ジクロロメタン	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.02以下	適
四塩化炭素	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.002以下	適
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー)	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.002以下	適
1,2-ジクロロエタン	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.004以下	適
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.1以下	適
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.04以下	適
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	-	-	不検出	-	-								1以下	適
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.006以下	適
トリクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.01以下 ※	適
テトラクロロエチレン	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.01以下	適
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.002以下	適
チウラム	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.006以下	適
シマジン	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.003以下	適
チオベンカルブ	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.02以下	適
ベンゼン	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.01以下	適
セレン	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.01以下	適
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	-	-	1.0	-	-								10以下	適
ふっ素	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.8以下	適
ほう素	mg/l	-	-	不検出	-	-								1以下	適
1,4-ジオキサン	mg/l	-	-	不検出	-	-								0.05以下	適
電気伝導率	mS/m	3.7	3.2	2.8	3.1	3.9							-	-	
塩化物イオン	mg/l	1	1	1	1	2							-	-	
・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。															
・「-」は、月次の検査項目でないことを表しています。															
・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。1gは1,000mgです。															
※最終処分場周縁の地下水に係る基準について一部改正に伴い基準を変更 0.03以下→0.01以下（平成28年9月15日施行）															

(3) モニター井戸C

試料採取年月日	R7.4.14	R7.5.7	R7.6.2	R7.7.2	R7.8.4	R7.9.3							地下水基準 (環境省)	基準の 適否
結果の得られた年月日	R7.5.1	R7.6.2	R7.7.1	R7.8.1	R7.9.1	R7.10.1								
カドミウム mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.003以下	適
全シアン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							検出 されないこと	適
鉛 mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.01以下	適
六価クロム mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.05以下	適
砒素 mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.01以下	適
総水銀 mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.0005以下	適
アルキル水銀 mg/l	-	-	不検出	-	-	-							検出 されないこと	適
ポリ塩化ビフェニル mg/l	-	-	不検出	-	-	-							検出 されないこと	適
ジクロロメタン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.02以下	適
四塩化炭素 mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.002以下	適
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー)	mg/l	-	不検出	-	-	-							0.002以下	適
1,2-ジクロロエタン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.004以下	適
1,1-ジクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.1以下	適
1,2-ジクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.04以下	適
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							1以下	適
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.006以下	適
トリクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.01以下 ※	適
テトラクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.01以下	適
1,3-ジクロロプロペン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.002以下	適
チウラム mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.006以下	適
シマジン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.003以下	適
チオベンカルブ mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.02以下	適
ベンゼン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.01以下	適
セレン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.01以下	適
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/l	-	-	0.59	-	-	-							10以下	適
ふっ素 mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.8以下	適
ほう素 mg/l	-	-	不検出	-	-	-							1以下	適
1,4-ジオキサン mg/l	-	-	不検出	-	-	-							0.05以下	適
電気伝導率 mS/m	5.6	2.8	2.7	5.3	3.1	3.1							-	-
塩化物イオン mg/l	1	1	1	2	1	不検出							-	-
・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。 ・「-」は、月次の検査項目でないことを表しています。 ・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。1gは1,000mgです。 ※最終処分場周縁の地下水に係る基準について一部改正に伴い基準を変更 0.03以下→0.01以下 (平成28年9月15日施行)														

4-3. ダイオキシン類調査結果

採取した位置・場所	試料採取 年月日	結果の得ら れた年月日	測定結果	基準 (環境省)	基準の 適否
大杉一般廃棄物 最終処分場 放流水 pg-TEQ/l	R7.6.3	R7.8.1	0	10以下	適
大杉一般廃棄物 最終処分場 モニター井戸A2 pg-TEQ/l	R7.6.3	R7.8.1	0.022	1以下	適
大杉一般廃棄物 最終処分場 モニター井戸B pg-TEQ/l	R7.6.4	R7.8.1	0.021		適
大杉一般廃棄物 最終処分場 モニター井戸C pg-TEQ/l	R7.6.3	R7.8.1	0.037		適